

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

瀬戸整形外科クリニック 院長

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算を令和5年1月から以下の通り算定しています。  
施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合4点（月1回）、オンライン資格確認等により情報を取得した場合2点（月1回）

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。  
マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。



医療法人社団 信愛会  
瀬戸整形外科クリニック